

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年12月27日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	12月26日、定期検査中の4号機において、原子炉ウエルの水抜き作業を実施中、使用済燃料プールの水位が低下したことから、保安規定に定める「運転上の制限」を満足していないと判断した。その後、当該プールの水位を通常の水位に戻し、同制限を満足している状態に復帰した。今後、原因について調査すると共に、原子炉ウエルの水抜き作業の再開にあたっては、別系統を使用し実施する。	G	12月26日公表済み

区分 : 該当なし

その他 : 14 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	サービス建屋化学廃液サンプポンプ(A)用電動機点検時、軸端部及びカップリング内面にすり傷が認められたため、当該部を補修。	G	
2	1号機	補機冷却海水系電解鉄イオン供給装置海水供給ポンプ(B)出口弁において、閉操作時、不良(全閉にならない)が認められたため、当該弁を点検補修。	G	
3	1号機	復水ろ過装置の現場制御盤において、押しボタンスイッチの動作不良(2個:戻りが悪い)が認められたため、当該スイッチを交換。	G	
4	2号機	中性子計装系局部出力領域モニタ(48-25D)において、指示値不良(ゆらぎ)が認められたため、当該モニタをバイパスし、電気特性試験を実施。	G	
5	2号機	タービン補機冷却系熱交換器(C)渦流フィルタにおいて、フローラインに詰まりが認められたため、当該ラインを点検清掃。	G	
6	3号機	非常用ディーゼル発電設備(B)の定例試験時、機関入口燃料油圧力指示値に上昇傾向が認められたため、原因を調査後対応検討。	G	
7	3号機	タービン補機冷却系サージタンクの水位低下が認められ、同系熱交換器(A)からのリークが確認されたため、当該熱交換器の伝熱管を特定後閉止栓取付。	G	
8	4号機	無停電電源装置設備の検査要領書において、記載漏れ(検査用計器:2箇所)が認められたため、当該検査要領書を訂正。	G	H23.1.14再審議にて グレード変更 「G G」
9	4号機	補機冷却海水系電動弁のリミットスイッチの交換工事において、発注仕様書数量に誤記が認められ、仕様変更未の状態で作業を実施(仕様書:2個、交換:3個)したことが認められたため、当該変更の手続き実施。	G	
10	4号機	プロセス放射線モニタ系活性炭式希ガスホールドアップ塔出口サンプリングポンプ吸込圧力計点検時、指示値不良(スティック)が認められたため、当該圧力計を修理。	G	

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
11	4号機	原子炉建屋1階の工事資材仮置き場において、工具センターより借用したラチェットレンチの紛失(1台)が認められたため、対応検討。	G	
12	4号機	コントロール建屋中央制御室冷凍機(C)蒸発器冷水ドレン弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検補修。	G	
13	4号機	原子炉隔離時冷却系タービン入口弁点検に伴うケーブル解線復旧時、リミットスイッチ用ケーブル端子が接地金具へ接触したことにより、地絡警報発生が認められたため、当該端子部を補修。	G	
14	4号機	気体廃棄物処理系排ガス再結合器において、電気ヒータの連続通電(温度スイッチの点検除外)により、同ヒータ(B)の地絡警報発生が認められたため、当該再結合器の影響評価及び対応検討。	G	